

入札説明書

(第2期今帰仁村子ども・子育て支援事業計画等策定業務)

今帰仁村

今帰仁村が発注する第2期今帰仁村子ども・子育て支援事業計画等策定業務に係る入札公告に基づく条件付一般競争入札（以下「入札」という）の実施については、今帰仁村契約規則に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1 入札公告日

平成30年9月28日（金）

2 入札に付する事項

- (1) 件名 第2期今帰仁村子ども・子育て支援事業計画等策定業務
- (2) 業務の内容 【平成30年度】調査・分析業務
【平成31年度】計画策定支援業務
- (3) 履行期間 契約の日から平成32年3月24日まで（約1年5か月）
- (4) 納品場所 今帰仁村教育委員会

3 入札手続等

- (1) 仕様書、入札及び契約に関する事務を担当する部署及び所在地

〒905-0421 今帰仁村字仲宗根 232 番地

今帰仁村教育委員会 幼保連携推進室

電話 0980-56-2645 F A X 0980-56-5274

E-Mail youho02@vill.nakijin.lg.jp

4 入札書の作成方法

- (1) 入札書は所定の様式によること。
- (2) 入札書の記入に当たっては、次の事項を留意すること。
 - (ア) 入札書は日本語で記入し、金額については日本国通貨とし、アラビア数字で表示すること。
 - (イ) 記入事項は、次のとおり。
 - 入札金額
総額（調査・分析業務分と計画策定支援業務分の合算額）を記載すること（ただし、消費税及び、地方消費税を除くものとする。）
 - 入札日を記入すること
 - 入札参加者の住所、氏名（法人にあつては法人の名称又は商号及び代表者の職氏名）及び押印（ウ）入札書の記入にあつては、次の点に留意すること。
 - 入札者の氏名及び押印は、入札参加者（入札については委任を受けている場合は受任者）の氏名（法人にあつては法人の名称又は商号及び代表者（又は受任者）の氏名）及び押印とする。

○入札書の記入内容に訂正がある場合には、訂正箇所を押印すること。ただし、金額の訂正はできない。

5 入札執行の日時及び場所

- (1) 日 時：平成 30 年 10 月 12 日（金）11 時 00 分
- (2) 場 所：今帰仁村字仲宗根 232 番地（今帰仁村教育委員会内）
中央公民館（研修室）

6 代理人による入札

- (1) 入札を代理人に委任して行う場合は、代理人であることの表示並びに当該代理人の氏名を記入して押印した委任状を入札の日時まで提出すること。
- (2) 入札者又はその代理人は、本件調達に係る入札について他の入札者の代理人を兼ねることができない。

7 開札

- (1) 入札終了後、直ちに入札場所にて行う。
- (2) 入札書は、入札の日時に入札の場所へ持参すること。
- (3) 開札は、入札者を立ち合わせて行う。
- (4) 開札をした場合において、落札となるべき価格の入札がないときは、直ちに再度の入札を行う。
- (5) 再度入札は、3 回までとする。

8 無効とする入札

- (1) 入札に参加する者に必要な資格のない者が入札したとき。
- (2) 委任状を持参しない代理人のした入札
- (3) 記名押印を欠く入札
- (4) 金額を訂正した入札
- (5) 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭である入札
- (6) 入札者が 2 以上の入札をしたとき。
- (7) 他人の代理人を兼ね又は 2 以上を代理して入札をしたとき。
- (8) 入札者が連合して入札をしたときその他入札に際して不正の行為があったとき。
- (9) 必要な記載事項を確認できない入札をしたとき。

9 落札者の決定方法

- (1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札をした者を落札者とする。
- (2) 落札者となるべき同価の入札をした者が 2 人以上あるときは、その場で直ちに、当該

入札者にくじを引かせて落札者を決定する。当該入札者のうちくじを引かない者があるときは、これに代えて、当該入札事務に関係ない職員にくじを引かせるものとする。

10 入札保証金及び契約保証金

今帰仁村契約規則（平成 26 年今帰仁村規則第 8 号）のとおり

11 契約書の作成等

- (1) 落札者は、契約書に記名押印し、落札通知を受けた日から 7 日以内に提出しなければならない。ただし、やむを得ない場合は、その限りではない。
- (2) 契約書は 2 通作成し、各自その 1 通を保有するものとする。
- (3) 契約書の作成に要する費用はすべて落札者の負担とする。